

**答** 水道施設整備後、年数が経過し、新たに住宅が建築された地域もある。消防署とも連携しながら消防水利の調査を行い、水利基準を満たしていないと判断される場合には、消火栓の設置を検討したいと考えている。

**【きじ肉等について】**  
**問** きじ肉、きじ酒の販売実績について

**答** 平成16年度より21年度まで年平均約20%増の実績となっている。経済状況の悪化、また飲食業・観光業界の不振の影響もあり、厳しい状況が続いている。現在、県内業者86店、県内業者51店、町内業者18店、通信販売業者12社、その他16団体、また個人の顧客513人の方との取引を行っている。

県内外で開かれる年20回程度の各種イベントに参加し、鬼北町ならびに鬼北きじの宣伝を行っているところである。また今年度は、県外老舗日本料理店の「創業180周年特別企画」オリジナルコースに当町の「熟成きじ」が採用されるなど、知名度を高める新たな販路を拡大することができた。

平成21年度の決算によると、特産品(きじ)販売収入から、きじ事業費を差し引いた額が24万1千152円のマイナスとなっている。

**【問】 鳥インフルエンザ対策は万全か**

**答** 1月下旬にきじ部会で消石灰を配布。その後1月26日には家畜保健所と町で飼育場等の点検を行い、

安全を確認した。また、1月29日には、JAからも消石灰が配布されている。

さらに、2月2日と5日に、家畜保健所と町による立ち入り検査を実施し、農家への指導を行った。また2月16日には県から消毒薬の配布を受けている。

また、産業廃棄物業者等の車両消毒の実施、と鳥日程の前倒し等の対策を講じており、と鳥については、2月22日に終了した。

現在各きじ舎には親鳥が飼育されているので、今後とも県を始め関係機関と連携しながら対策に努める所存である。

◆坂本 勇紀 議員

**【少子化対策について】**  
**問** 出産一時金の見直しについて

**答** 本町被保険者の出産費用の負担額は、死産の場合を除き、平成21年度が7件で、1件当たりの平均額は39万6千634円、22年度が8件で41万9千565円となっている。

このため、現在のところ金額の見直しは考えていないが、少子化の進む中、今後、安心して子どもを生み育てる環境づくりに努めたいと考えている。

**【町税の現状について】**  
**問** 地方税における電子申告システムを導入していない理由について

**答** 愛媛県下で、平成22年度当初予算編成時において、当町を含めて4市町が平成23年度以降に導入す

ることとしていた。また、当町では、町内全域で高速インターネット環境が整い、電子申告サービスの利用が可能となるのが平成23年度中であり、平成22年度に、他の行政サービスよりも優先させての電子申告サービスシステム導入は必要ないと考えたからである。

平成22年7月、当町を除く県内の全市町において、平成22年度中に電子申告サービスを開始することが決定した。当町においても、県内で足並みを揃えるため、12月補正予算の対応による導入を検討した。しかし、補正予算対応では、運用開始時期が平成23年3月となり、利用対象事務が集中する12月から2月までの期間から外れてしまったため、費用対効果を検証した結果、改めて平成23年度当初予算に計上して、次の利用が集中する翌年、平成23年12月から運用を開始する計画としたものである。

**【国民健康保険税納税者の現状について】**  
**問** 被保険者資格証明書を発行している世帯数、特に、病気の子どもがいる世帯に対しての短期被保険者証の発行者数について

**答** 資格証明書発行世帯数は、平成23年2月25日現在で、5世帯である。

なお、5世帯の内、高校生以下の子どものいる世帯は2世帯で、子どもの数は4人であるが、病気の子どもが無に関わらず、2世帯の子どもの4人全員に、短期被保

険者証を交付している。いつでも医療機関で受診ができる状況である。

**【問】 資格証明書交付決定までに、病気がかかった場合の運用について**

**答** 資格証明書発行については、失業や病気など、保険税を納付することができない特別な事情がないにも関わらず、長期にわたる保険税の滞納者について交付するものである。

なお、交付までには、文書だけでなく、戸別訪問、面談などにより、その実態把握に努めるとともに、納付相談、納付勧奨を行っている。

滞納が続いた場合、資格証明書の発行決定となるが、その場合にも、本人と面談等の上、被保険者証の返還を求め、返還を受けた後の交付としているので、病気になった場合にも、被保険者証または資格証明書で受診できる状況である。

**【道路の維持管理について】**  
**問** 道路の補修箇所について

**答** 補修内容としては、舗装面の段差やクラックの発生などのためアスファルト舗装による補修が多い状況であるが、路体の保持のための横断排水溝や側溝の布設など、それぞれ道路条件に応じた対応を行っている。

今後の道路補修においては、職員の巡回だけでは全町をカバーできない場合もあるので、今後も地元からの通報をお願いしたいと考